

令和5年5月10日

城ノ内中学校区 保護者 様

龍ヶ崎市立八原小学校長 糸川 宏
龍ヶ崎市立城ノ内小学校 内川 美佳
龍ヶ崎市立城ノ内中学校 本橋 聡

新型コロナウイルス感染症5類移行後の学校教育活動における対応について（依頼）

日頃より、学校教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症に関する対応については、過日お知らせしたとおりです。
出席停止や欠席などに関する対応も変更になっていることから、再度、以下のとおりお知らせいたします。引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 出席停止の取扱いについて

- 児童生徒自身が、新型コロナウイルス「陽性」となった場合
 - ・出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。
 - ・出席停止解除後、「陰性証明」等は必要ありません。
 - ・発症から10日を経過するまでは、マスクの着用が推奨されています。
- 同居している方が「陽性」となった場合
 - ・「濃厚接触者」等の特定や、行動制限は行いません。従って、同居している方が陽性となった児童生徒は、出席停止の対象とはなりません。
- その他
 - ・発熱や、風邪等の症状がある場合であっても、出席停止の扱いとはなりません。
 - ・「同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいる」などの事情により、登校に不安がある場合には、出席停止とします。あらかじめ、担任にご相談ください。

2 今後の感染対策について

- スクリレ入力に関して
 - ・登校する場合、毎日の体温入力は、必要ありません。
 - ・欠席する場合、また、健康状態が心配な場合、遅刻、早退する場合等は、引き続き、スクリレ入力にてお知らせください。
- マスクに関して
 - ・マスクの着用は、個人の判断とします。ただし、校外学習等における医療機関や高齢者施設等の訪問など、マスクの着用が推奨される場合には、着用することもあります。

3 その他

- ・ご不明な点やご心配な点がございましたら、所属する学校の教頭までお問い合わせください。